

ファッションショー「自分の‘好き’を放とう」までの歩み ——人権啓発イベント企画会議参加報告——

The Process of Activities to Fashion Show with Theme of “Try to Express ‘SUKI’ for Each of Us”

田中美羽^{※1} 小藪佑大^{※2} 西隆弥^{※2} 豆塚空^{※2} 村上凡子

※1 和歌山信愛大学4年 ※2 和歌山信愛大学3年

私たちは、「性別って2つ??自分の‘好き’を放とう」をテーマとして、性別による「らしさ」とらわれず、「好き」を表現するファッションショーを12月の大学祭で開催した。その目的は、性の多様性に関する理解を広めることであった。ショーは、人権啓発イベントの企画会議において検討中の企画のプレイベントとして位置づけられる。ショーの終了後の反響から、目的が十分に伝わったとは言えない点が明らかになり、イベント本番に向けて改善の必要性が見出された。

キーワード：人権啓発、性、多様性、ファッションショー

1 はじめに

私たちは、2023年5月から公益財団法人和歌山県人権啓発センター（以下、センターと表記する）から、人権啓発イベントの企画に関する提案を受け、企画会議に参加してきた。メンバー構成は、2つの専門ゼミナールに所属する学生15名、ゼミナールの指導教員2名である。センターは2002年に創設された機関である。その設立の目的は、人権に関する情報の収集・提供及び人権啓発活動等を行うことにより、基本的人権の擁護及び人権意識の高揚と人権文化創造に寄与することとされている（松原 2023）。

企画会議では、人権問題に関する共通の関心に基づいて、いくつかの企画チームに分かれて協議を重ねてきた。そのうちの1つのチームが企画したイベントのテーマが「性別って2つ??自分の‘好き’を放とう」である。イベント全体を構成する活動の1つが、いわゆる性別に基づく「らしさ」から解放されて、自分の‘好き’を放ち、表現するファッションショーである。性の多様性に関する基本的な考え方に基づいて企画した。この度、プレイベントとして、大

学祭で実際に一人ひとりがメッセージとともにファッションによって自分の‘好き’を表現した。本報告は大学祭におけるファッションショーまでの私たちの歩みを報告するものである。

なお、本報告の執筆に関しては、センターの職員の方から了承を得ている。筆者のうち田中、小藪、西は上記企画チームに所属している。残りの筆者の1名豆塚は他の企画チームに所属しているが、ファッションショーの趣旨に賛同し、当日出演したメンバーである。もう1名の筆者村上は、4名が所属している専門ゼミナールの指導教員である。

本稿は、企画会議、性の多様性に関する我が国の動向、著者らが所属するチームの企画内容、実際のファッションショーという内容で構成されている。

2 人権啓発イベント企画会議

2.1 企画会議の趣旨

2023年4月にセンター岡常務理事から今回の企画会議の趣旨についてメッセージを受け取った。それを以下に報告しておきたい。

現代、人権問題は深刻で社会で解決していかなければならない問題であり、社会全体で真摯に向き合うことが求められています。人権問題を社会全体で解決するためには、人権について普段ほとんど関心のない、あるいは自分とは関係がないと考えている多くの人が、少しでも考え、気づきを得ることが必要です。今、関心のない人々を対象として、どのようにして人権への意識を高め、巻き込んでいくかということが、人権啓発にとって重要な課題の一つです。

そのためには、従来のように人権尊重の理念や人権問題を一方的、直接的に伝えていく方法では不十分であるという考えに至りました。これらの方法に加えて、楽しい雰囲気の中で親しみやすい方法で、広く多くの人に情報を発信していくことも必要ではないかと考えます。

以上が、センター岡常務理事のメッセージである。

2.2 人権と人権啓発

2.2.1 人権とは何か

私たちは、上述のメッセージを受け取り、提案のあった企画会議に原則として月1回参加し、「人権とは何か」という根源的な問いをもちながら学びを重ねてきた。ここでは、企画会議を通して得た人権に関する考えを述べたい。

企画会議で得た情報によれば人権の概念の土台となったのは、1215年、イギリスで成立したマグナ=カルタ（大憲章）である。これは、近代民主主義の発展における最も重要な法律文書の1つと見なされている。この時期が、自由と権利を人々が獲得する闘いにおいて非常に重要な転換期であった。

第1回企画会議で「人権とは何だと思いますか」とセンター職員の方から問われて、参加メンバーのなかの1人が、「誰にでもあり、奪われることのないもの」と答えた。それに対して、核心を突く考えであると職員の方から返していただいた。国際人権問題の専門家である藤田(2024)も、「人権とは一人ひとりかけがえのない個人としてリスペクト(尊重)すること」であり、誰にでも普遍的な人権があり、あらゆる人間の尊厳が大切にされるべきであると述べている。

藤田(2024)は、我が国では上述のような考え方が十分

根付いていないという問題があると指摘している。その原因の一つとして、人権とは何かという基本が学校教育で教えられていないという課題もあげている。学校現場では、優しさや思いやりを養うことがあたかも人権教育だという考えが根強く、人権の内容について教える本来の人権教育がなされていないという点を問題提起している。

2.2.2 人権啓発の必要性

企画会議に参加しているメンバー全員は藤田(2024)のこの問題提起を重い課題として受け止めなければならないと捉えている。人権啓発の役割を私たちが担うことについて、改めて責任の重さを深く自覚せざるを得ない。

人権教育とは、仲間に対してのみ気持ちを向ける優しさや思いやりを育てることではない。子どもたちの誰にでも人権があり、あらゆる人間の尊厳が大切にされるべきであるという基本的価値観を当たり前のこととして身につけることができるようにすることが求められる。今回の企画会議が目ざすこともこの点に他ならない。企画会議参加メンバーの「人権とは誰にでもあり、奪われることのないもの」の考えを出発点として、私たち自身があらゆる人に対して偏見をもたずに人権尊重の意識をもち、公平に関わっていくことを大切にしたい。そして、同じ考えをもつ人々との連帯を強めていきたいと考えている。

毎回の企画会議を通して、私たちが特に興味のある人権問題に基づいてチームを編成し、イベントに向けた企画会議を行った。企画会議では、人権尊重のため3点のルール、つまり①人の意見を否定しない、②まずは聞く、③意見を主張するのは自由であるという点を意識しながら協議を重ねた。

参加メンバー全員で興味のある人権問題として、子どもの貧困問題や同性婚の問題、ジェンダーや男女平等などの問題が挙げられた。企画会議ではこれらの人権問題解決のために、チーム内で取り上げた人権問題についてさらに知識を深めた。それをもとに、人々の人権意識を高める人権啓発の方法に関する検討などの活動を行った。イベントの目的や対象の年齢層やその人数、会場の規模、予算、その他のイベントの実施方法についてセンターが行っているイベントを参考にしたり、センターの職員の助言をいただいたりしてチーム内で検討していった。

3 性の多様性に関する我が国の動向

本節では、企画会議が発足した約1ヶ月後に、制定された法律に関して述べていきたい。それは本報告と関連の深い性の多様性に関する法律である。

その法律は、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(以下、本法)といい、2023年6月に施行された。制定の目的を規定する第一条において、我が国の現状を「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない」としている。この新法の目的は、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資すること」と定められている。

本法において、性的指向とは「恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向」と定義されている。また、ジェンダーアイデンティティとは、自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識とされている。ここでジェンダーとは、社会的性別やそれに伴う役割のことである(倉嶋 2023)。

本法の成立に関して、「一般社団法人性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会(略称:LGBT法連合会)理事一同」の名前で、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案の成立についての声明」が出されている。当事者に加えて、国民の人権が尊重されることを願う人々の声が示されていると捉えられるため、以下、声明における主張を紹介していきたい。

声明では本法を「日本で初めて性的指向及びジェンダーアイデンティティについて位置づけた法律として、歴史的な意味を持つべき法律である」と価値づけている。しかし、「理解増進の名を冠しながらも、啓発等は努力義務に留まっていることにも重大な問題がある」としている。また、「私たちが求めてきた差別禁止法とは大きく異なり、長年の運動の結果が、このような法律の制定であることは受け入れ難く、厳しい姿勢で臨まなければならない。」と問題提起をおこなっている。さらに「当事者は、法律の制定に至

る過程の中で、多くの傷つきと途方もない苦しみを味わうこととなった」点を明らかにし、「成立過程で味わった傷つきと苦痛を当然のこととせず、このような過程自体が社会的に問われるべきものであり、真摯に省みられるべきである」と社会全体に向けて本法の問題を鋭く指摘している。

このように、当初、法の制定を希求してきた人々の願うとおりの理念が本法において十分定められていないという点に本法の課題を見出すことができる。

私たちは、人権は誰にでも保障されるべきものという企画会議での確認事項にそって、この声明の内容を心に留めなければいけないと考える。

4 チームの企画内容

4.1 「性別って2つ??自分の'好き'を放とう」というテーマの決定まで

ここでは、本稿筆者たちのチームの活動過程について述べていきたい。

上述のように、田中、小藪、西の3名の間で共通する関心事は、性の多様性に関する人権問題であった。

以下にチーム結成後の協議の内容を述べたい。5月から11月にかけて定期的に行われた企画会議で時間をかけて話し合ってきた。

主に会議で協議を深めた2つの考えについて述べる。1つ目は、性別は男女2つではなく、グラデーションのようなものであるという点である。この性のグラデーションという概念は、性が男女に2分割されるものではなく、性自認、性指向、性表現等が、連続的・段階的に変化するという意味をさす(広島大学ダイバーシティ研究センター)。トランスジェンダー、同性愛等の、セクシュアリティをカテゴライズし、1つの名前で包含すれば、そのカテゴリーの枠組みから排除される人が必ず生まれる。よって、特定のセクシュアリティを示す言葉は、当事者の中で無数に生じ得ると考えてよい(片桐 2019)。

2つ目は、女の子らしさ、あるいは男の子らしさといった性別二元論に基づく「らしさ」によって、その人の個性を決めつけるのではなく、一人ひとりが持っている「好き」の形を個性として尊重することである。身につける衣服は性別によって決められるものではない。性自認、つまり自分が違和感を抱くことなく認識している性に関わらず、自

分の「好き」を表現できる場をファッションショーで作ることに意義がある。これらの考えをチームの3名で共有した。

それまでの協議を通してイベントの目的に関して、3名は2つの鍵となる明確な問題認識をもつに至った。1つ目は、性別二元論、つまり世の中にある性が男性と女性の2つであるという考え方にとらわれないことだ。2つ目は、イベント参加者に性の多様性を感じてもらうことだ。多様な性の在り方に関して偏見や差別をなくし、理解を広めるという目的を具現化するという点である。これらの2つをイベントで明確に打ち出すそうという目標を設定することになった。

この目標を基にイベントでは、大きく2つの事業を企画した。1つ目は、スーツ、制服など、男女で分かれてしまいがちな服にとらわれず、自分の「好き」を表現するために自分が選んだ服を性別に関係なく着用し、ファッションショーを行うことである。2つ目は、トランスジェンダー当事者の講師による講演会である。トランスジェンダーとは、出生時に割り当てられた性別と、ジェンダーアイデンティティが異なる人たちのことである(周司・高井 2023)。これらの2つの事業により、参加した人々は現在の様々な事象に対して性の多様性という観点から捉え直すことができるといえる点に期待できる。

4.2 ファッションショーの企画内容

このイベントの趣旨は、上述のように性は男女の2つではなく多様であり、その性の多様性やグラデーションがあることを伝えるというものであった。制服やスーツなどは一般的に男性用、女性用と分けられている。これに対して私たちは、性に関係なく、それぞれが望むファッションを身につければいいということを伝えたいと願った。そのため当初、ファッションショーでは、一般的に男性用・女性用と分けられているファッションを逆転させて、「男女のファッションを入れ替える」といった趣旨で進めようとしていた。

しかし、話し合いを進めていく中で、あるメンバーが、男女のファッションを入れ替えただけでは意味がなく、それも結局、性を2つとして捉えていることになるのではないかという意見を語った。この意見によって私たちは、「男女のファッションを入れ替える」という考え自体が、性を

2分割するという考えにとらわれているということに気づいた。これでは、私たちが今回のファッションショーで伝えたい「性の多様性」という概念が伝わらないのではないかという考えに至った。そのため、ファッションショーの趣旨を、「女らしい・男らしいファッション」という性別固定概念にとらわれず、「モデルの「好き」を表現し、着たいファッションを身につける」という方向性に転換した。いま、振り返ると、この転換は性の多様性に関する人権啓発という根本的な視点において非常に重要であると考えられる。

会議を重ね、当日はこの趣旨に沿って「自分の「好き」を放とう」というテーマのもと、それぞれが好きな服装をすることに決め、準備した。

5 ファッションショーでの「好き」の表現

本節では、イベントとして企画した大学祭におけるファッションショー当日のファッションとその際、来場者に向けて発信したメッセージを報告したい。

最初にファッションショーの趣旨について、次のように発信した。

「このファッションショーは、性別固定概念から解き放たれ、性別に関わらず、自分の『好き』を最大限に表現し、一人ひとりが輝くステージです！これから出演する学生は、自分の『好き』を詰め込んだファッションで体育館を歩きます。」

以下、筆者のうち4名の学生の登場順にそれぞれのメッセージと当日の写真を記載していきたい。写真の撮影者は、和歌山信愛大学教授岸田正幸先生である。記載の順序は、当日のファッションショーの登場順である^{註1)}。

(1) 田中美羽

【メッセージ】

わたしは、兄のかっこいいスーツを着て、ステージに立つことができるととても嬉しいです。

わたしは、幼少期から、「女の子なんだから、女の子らしくしなくちゃ」と思っていました。何に影響を受けてそう思ったのか覚えていませんが、そう思っていました。兄と同じようにサッカーや格闘技をやってみたいと思っても、勝手に「女の子なんだから」と諦めてしまっていました。でももう、「女の子だから」という理由で諦めることをした

くないです。

そんな思いを込めて、今日は兄のスーツを着てきました。



図1 当日のファッション

(2) 西隆弥

【メッセージ】

私はやっぱりシンプルイズベストです。

普段は比較的に色々な服を着ますが、何が好きかと言われるとシンプルなものが好きです。

今回ファッションショーということで何を着るのか悩みましたが「自分の好き」がテーマだということでこのようなコーデに決めました。

シンプルな服を最高にカッコよく着られる人になれるよう自分自身を磨いていきたいです。



図2 当日のファッション

(3) 豆塚空

【メッセージ】

山登りが趣味な私の好きな服装です。山をひたすら歩き、てっぺんを目指しながら景色を楽しむだけでも楽しいものです。しかし最近では、登頂難易度の高い山に挑戦し、それに伴って服にもこだわり始めました。登山では機能性が求められますが、今日ではキャンプなども流行し、アウトドアブランドはタウンユースもできるおしゃれなアイテムが増えてきている印象です。機能性も重視しつつ、自分の好きなブランドを身にまとい、山でのおしゃれを楽しみ、自身の気分を高めることも登山の醍醐味であると思っています。



図3 当日のファッション

(4) 小藪佑大



図4 当日のファッション

【メッセージ】

黒を基調としたタイトなコーデをイメージしました。前からスカート为自己的コーディネイトに組み込んでみたい

という気持ちがあり、今回「自分の‘好き’を放とう」というテーマの基、ファッションショーのコードとし、披露させていただきます。

ファッションやコーディネートを性別や障害の有無、社会に多くあるしがらみに左右されることなく、楽しめる社会が来てほしいという願いを込めたコードです！

6 おわりに

プレイベントとして大学祭におけるファッションショーを終えた。私たちはファッションショーの趣旨に沿って、上記のメッセージにおいて、性の多様性について広く理解してもらいたいという願いを表現した。性別固定概念にとらわれず、一人ひとりが各自の‘好き’を表現しようとした。ショーには学生だけではなく、先生方も多く参加されていた。終了後に年齢を問わず、多くの反響が私たちの耳に届いた。その中には私たちが発信したメッセージが十分に伝わっていないことを痛感する声が少なからずあった。それは、性別に基づいた、いわゆる「かっこよさ」に関する発言である。

当日発信したメッセージのどこにも「女性として」、「男性として」の‘好き’を表現したという文言はない。身にまとったファッションは、性別に基づいた「かっこよさ」を表現したものではない。先述の小藪が述べているように、「ファッションやコーディネートを性別や障害の有無、社会に多くあるしがらみに左右されることなく、楽しめる社会」の実現を目ざすという明確な意図のもとにショーを展開しようとした。私たちが伝えたいことは性別にとらわれず、自分の‘好き’を表現するということであった。

しかしながら、返ってきた反応の中に、「女性として」、「男性として」という2つの性に由来する言葉が事実としてあった。このことにより、私たちは性別固定概念に基づいてファッションを捉える考え方が、まだまだ根強いことに気づかされたのであった。このような社会全般の見方が、当事者の人々に苦痛を与えていることは想像に難くない。この状況は、やはり変えていかなければならないと考える。

次年度に開催される予定の人権啓発イベントのファッションショーでは、もともとの企画段階のとおり、本来の性はグラデーションであり、多様性を備えているものであることについて理解を広めることを目的としたい。この目的

に沿ったファッションショーの在り方を追究していかなくてはならない。そのために、モデルを募集する際に、性の多様性を感じ、考えてもらうという目的を明確に伝えることが欠かせないと考える。現段階では、当事者団体などに依頼しモデルを募集することも検討中である。2024年度には、私たちの趣旨が広く参加者に伝わるようなイベントを実現できるよう、今後も継続してこの企画に取り組みたい。

先述のように「人権とは一人ひとりをかけがえのない個人としてリスペクト(尊重)すること」である(藤田2024)。私たちは、この理念の具現化をめざして、一人ひとりが相互に尊重し合う社会の実現をめざす第一歩を踏み出したばかりだ。センター岡常務理事の言葉にあるように、「人権についてあまり関心のない、あるいは自分とは関係がないと考えている人々に新たな気づきを得てもらえるよう」、次への新たな道りをセンター職員の方たちのサポートを得ながら、メンバー全員で歩み続けていきたい。

謝辞

本報告の執筆に当たり、私たち一同に人権啓発イベントの会議に参加する機会を提供して下さった公益財団法人和歌山県人権啓発センター岡哲司様、下平菜都子様、成瀬瑳紀様に深く感謝の意を表します。企画会議では場に応じた的確な助言をいただきました。

本企画会議に参加し、指導助言をいただいた原康行先生にも御礼申し上げます。

本報告に掲載した写真の撮影者である岸田正幸先生にも感謝申し上げます。データの提供を快諾していただきました。

ファッションショーの実演に際しては、和歌山信愛大学自治会執行部の皆様にも多大な協力をいただきました。リハーサルの段階から音響設備や照明の担当をしていただきました。お蔭さまで無事にショーを終えることができました。心より感謝いたします。

註

1) 当日は筆者ら以外にモデルとして参加したメンバーがいたが、本報告に記載する当日のファッションは、本稿筆者の4名としている。

引用文献

- 片桐亜希 (2019) 「さまざまなセクシュアリティについて理解する」 葛西真記子 (編著) 『LGBTQ+の児童・生徒・学生への支援』第3章 株式会社誠信書房
- 倉嶋麻理奈 (2023) 「性の多様性と人権」 人権啓発イベント会議に係る研修会資料 2023年12月20日開催
- 周司あきら・高井ゆと里 (2023) 『トランスジェンダー入門』 集英社
- 広島大学ダイバーシティ研究センター 「性の多様性についての基礎知識」 広島大学ダイバーシティ研究センターHP
<https://diversity.hiroshima-ac.jp/sogiesc/intro/index.html> 2023年12月15日 閲覧
- 藤田早苗 (2024) 「人権とは『思いやり』ではない 異質な人への尊厳を大切にするために」 朝日新聞 2024年1月10日付朝刊
- 松原敏美 (2023) 「理事長からみなさまへ」 公益財団法人和歌山県人権啓発センターHP
<https://w-jinken.jp/guide/#p1> 2023年12月20日 閲覧
- LGBT 法連合会 声明 「性的指向及びジェンダーアイデンティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案の成立について」
[ps://lgbtetc.jp/news/2878/](https://lgbtetc.jp/news/2878/) 2024年12月25日 閲覧